



巻頭インタビュー

Sasaki Norio

サッカー日本女子代表監督

佐々木則夫

聞き手
橋本祥路
(作曲家)

たがいに共有し合い、 チームが育つ

ゴールこそサッカーの魅力

橋本：今年は2014 FIFAワールドカップ ブラジル大会が開催され、私も夢中になって観戦しました。

佐々木：ワールドカップはサッカーの祭典であるとともに、スポーツの祭典でもあります。サッカーは世界中でこよなく愛されています。その魅力を日本の皆さんに感じていただけるのは、サッカーを仕事としている身にとって、とてもうれしいことです。僕がサッカーを始めた子どもの頃は、今と違ってワールドカップといっても、メディアに取り上げられるのはほんの僅かでした。それでもとても興奮したことを覚えています。サッカーが大好きでしたから。

橋本：今やサッカー選手は、日本の男の子たちにとって「将来になりたい職業」の4年連続第1位* だそうです。ワールドカップの熱気に包まれながら、数あるスポーツの中でこれだけ世界中の人々が熱狂してしまうサッカーの魅力とはなんだろうと、あらためて考えてしまいました。監督にとって

「これがサッカーだ」といういちばんのポイントとはどんなところでしょうか？

佐々木：そうですね…それはやはりゴールでしょうね。サッカーとはつまるところ、「ゴールを守って、ゴールを奪う」というスポーツです。ゴールの瞬間は歓喜が最高潮に達しますし、すべてがそこに向かっているわけです。

橋本：やはりそこがポイントですね。

佐々木：もちろんサッカーを細かく見ていくと、ゴールをセーブしたキーパーの技術のすばらしさが分かってくるし、ボールを華麗にドリブルして相手方を抜いていく選手の姿も魅力的に見えてくると思います。すばらしい関係のパスワークによる突破も、ボールを奪う迫力あるシーンもサッカーならではのものです。しかしそれらも、結局は「ゴールを守って、ボールを奪って、ゴールを決める」という究極の目標に向かってのことなんです。

* 2014年7月4日に公開された第一生命保険株式会社による「大人になつたらやりたいもの」より。

4年ごとの戦い

橋本：今回の男子ワールドカップは、前回の大会よりも各国がアグレッシブだったように思うのですが、どうでしょうか？

佐々木：男子でも女子でも、優勝した国がどんなサッカーのスタイルなのか、チャンピオンを破るにはどうしたらいいかということを、みんな考えています。前回チャンピオンのスペインには、すばらしいテクニックがあり、コンビネーションがあり、切り替えがある。そんなチームに勝つために工夫をするわけですね。ボールを個で奪う、組織で奪う。相手に自由を与えてはならないという思いから、ボールへ激しくコンタクト（接触）するシーンは全体的に多くなったかもしれません。

橋本：4年ごとにスタイルの変化は起こるということでしょうか？

佐々木：そうですね、男子のほうの変化は大きいかもしれません。女子でも体格的にも上回る国の選手らが、技術を研ぎ連携を図ろうとスタイルを変えてきているのを感じます。我々もそこをかいくぐって、もう一度頂点に立つ努力をしています。



○ ささき・のりお

1958年山形県生まれ。帝京高校3年次に主将としてインターハイ優勝。日本高校選抜主将。明治大学卒業後、日本電信電話公社に入社。NTT関東サッカー部（現・大宮アルディージャ）でMFとして活躍。98年大宮アルディージャ監督、2006年にサッカー日本女子代表コーチ、翌年同監督に就任。08年の北京五輪で4位入賞。東アジア女子選手権2連覇、14年女子アジアカップ優勝などの成績を収める。11年FIFA女子ワールドカップドイツ大会で優勝。12年ロンドン五輪で銀メダル獲得。11年度のFIFA女子年間最優秀監督賞を受賞。

「間」を感じられる選手

橋本：音楽の場合、「こう歌いなさい。こう演奏しなさい」と教え込むことで技術を身につけます。監督が指導の際に注意されていることはありますか？

佐々木：技術（テクニク）の基本はしっかりと教えなければいけません。テクニクがないということは引き出しの中身がない状態ですから。その後は実戦を積み、個や選手間で工夫していくように指導しています。

橋本：選手とは綿密にやりとりされるのですか？

佐々木：ベーシックな部分をよく分かっている選手には、それほど細かく指示を出さなくてもいいのですが、若い選手には、考え方やベースが自然と学べるようにレクチャーします。また、そういうことを知っている選手たちの中で学ぶこともとても大切なので、意図的に促します。

橋本：具体的にどのようなことですか？

佐々木：例えば試合中、ボールをかわしたときに（足を）引っかけられた・引っかけられていないで転ぶことがありますね。あれは「間」なんです。

橋本：ほう。

佐々木：「間」を感じられる選手と感じられない選手がいるんです。もちろん技術的な要素も大切ですが、相手との間合いや駆け引き、どういう間合いでどういう技術を出すのか。それを感じることができる選手はすばらしい選手と言えます。例えば、アルゼンチン代表のメッシさん。あれだけ混んでいるところをバツバツと間合いを感じて抜けていくときに、いろいろな技術を本能的に瞬時に使い分けているんです。

橋本：音楽でもそのような感覚が必要です。

佐々木：サッカーでは、技術の習得だけではなく、おたがいに共有し合う能力も大事です。でも心があっていくら「こうしたい」と言っても、技術がないとそれは難しいことです。重要なのは技術を研いで経験を積み、そしてそれを融合させ、協調させることではないでしょうか。

吹奏楽の指導に驚きました！

橋本：音楽の世界では「どうしてできないんだ！」と怒れることもあります。教えていてもできない場合に、よい声のかけ方がありますか？

佐々木：サッカーは足でするスポーツですし、口で言うてすぐにはできるのは、選手がすばらしいからであって、言えばできるというものではありません。「今の段階では10回のうち2〜3回でできればいい」という気持ちで、忍耐力をもった指

導や見方をしなければイライラしてしまいますよ。

橋本：ストレスはたまりませんか？

佐々木：自分の考え方ひとつだと思えます。選手たちが一生懸命やっているのだから、「言っただけでは、できないのは当たり前」という気持ちでいればいいのです。こういうものなんだと。それに個人差もありますから、どなり散らしてもだめですね。

橋本：なるほど。

佐々木：ところで、テレビで吹奏楽の番組を見たことがあるのですが、音楽界って厳しいですね！けちよんけちよんに言いますよね。

橋本：体育会系よりすごいときもありますね、確かに。

佐々木：僕は番組を見ていると感動のあまり涙を流してしまうんです。生徒たちが一生懸命に音合わせをする…できない…メンバーに選ばれる選ばれない…自分が音はずしたらコンクールが台無しになってしまう緊張感。すごくいい教育だと思います。社会に出ても同じですよ。サッカーでも失敗はつきものです。決定的なミスをしたら点を取られてしまうし、試合を終えて帰ったら大変な状況が待っている。でもそれを恐れていたらサッカーにならないですよ。失敗を恐れずにチャレンジする気持ち、まさしく音楽での「はずれない一音」に通じると思います。

「ノリさん」と呼ばれて

橋本：監督は選手たちから「ノリさん」と呼ばれています。監督のように管理型ではないスタイルの理念を教えてください。

佐々木：いずれにしても、最終的にメンバーを決めるのは監督です。強いことを言っても、リラックスをしても、僕はきつい判断をしなければなりません。だから、選手たちには自分のもっている力を何とかが出してほしいと思いながら指導したり、厳しい空気の中で指導したり、メリハリをつけています。「ノリさん」と呼ばれているからといって、いつもフランクな練習をしているのではないのです。コーチのときから選手たちのいろいろな話を聞いていたのでそう呼ばれていましたが、さすがに監督になったとき、「監督になったら、もうノリさんとは呼べないね」という空気はありました。でも「厳しいときは厳しいし、フランクなときはフランクにするから」と伝えました。

橋本：（うなずく）

佐々木：サッカーは個の集約であり、選手が主体になってくれるのだと伝えています。逆に言えば、選手のものであるのだから「選手も責任をもってプレーしなさい」ということで。それに、たといいいサッカーができて結果を出さなけ



○ はしもと・しょうじ

1948年秋田県生まれ。作曲を市川都志春、ピアノを塚田 誠の各氏に師事。67年より本格的に作曲家の道を歩む。また、各種コンクール審査員や講師など、創作以外の場でも精力的に活動。主な曲集に『橋本祥路作品集（同声編）小さなネサンス 一音による自画像一』『橋本祥路作品集（混声編）風のめぐるとき 一音による自画像一』（教育芸術社）などがある。

ればいけない。その責任は僕が負えばいい。僕が優しい空気感で言っていることも、選手にとってはきついことかもしれません。ただ、頭ごなしにワーワー言うことはありません。言ってできるなら言い続けますが、そういうものでもないのですから。

橋本：あまり教え込まず、やる気を培う方法はあるのでしょうか？

佐々木：なでしこの選手たちは、ほんとうに皆サッカーが大好きなんです。取り組みすぎてしまうぐらい。姿勢がいいのに、僕がまたそこで勢いよくガンガンあおってしまうと、バランスが崩れてしまいますから、選手と協調しながら進めていくといいと思います。僕が「ああせい、こうせい」と言っていると、選手たちのよさが消えてしまうと思うんです。サッカーは選手の判断、チームの判断で解決していくものです。それは僕の選手時代に感じたことでもあります。だから、出て行くときは出て行くし、引くときは引きます。

監督の役割とは？

橋本：スターティングメンバーを選ぶときは、どういうところに苦労されますか？



2011 FIFA女子ワールドカップ・決勝戦でアメリカをPK戦にて3-1で下し、大会初優勝を果たした。
左は澤 穂希選手。 2011.7.17 FIFA女子ワールドカップスタジアム・フランクフルト(ドイツ)

佐々木：これは監督に課せられた責務です。かなり悩むこともあります。僕はスタメンだけがすべてではなく、サブの選手を含めて勝負は決まるものだと思います。ときにはサブの最後の選手を誰にするかで悩むこともあります。

橋本：選手にその思いが伝わるのですね。

佐々木：優勝してもずっと試合に出ていないと、サブの選手はほんとうにつまらないですね。選手は個人主義な部分ももっていますし、プライドもある。でもそれでは、なでしこはうまくいかない。サブの選手が勝負を決めるということを強く感じてアプローチしなければいけないです。サブの選手が途中で素晴らしい活躍をしてくれたり、なにかケアしてくれたりしたことを、メンバー全員で喜ぶ。そういうチームになってきたことからアベレージは上がってきたと思います。

橋本：監督とコーチの関係性はどうか？

佐々木：監督1人ですべてやるというかたもいらっしゃると思いますが、僕は、「この分野は君が責任をもってやってくれ」というタイプです。そうすると、「僕らは監督のサブなんだ」という意識ではなく、「この分野では僕が長なんだ」という責任感が生まれてきます。あまり僕はじゃばらないようにしています。楽をしたいというわけではありませんが(笑)。選手間で話して決めたことについても「いいよ、お前たちが決めたんだから」とは言いますが、やはり不安はあります。でも

先のことを考えるとそうしていかないと…。忍耐力が必要なんですよね。

橋本：違うスポーツのかたとお話しする機会などはありますか？

佐々木：女子バレーの指導者の方などと食事をすることもあります。3分の1は同じですが、3分の2は違う世界ですね。



初優勝したAFC女子アジアカップの第2戦で、オーストラリアと対戦したサイドライン上で。
右は阪口夢穂選手。 2014.5.14 トンニャット・スタジアム、ホーチミン(ベトナム)

失敗をしない人など、誰もいない

橋本：子どもたちを指導する先生がたへのメッセージをお願いします。

佐々木：大それたことは言えませんが…。学校の先生も我々も、同じ指導者だと思います。我々もライセンスを取りっぱなしではなく、いろいろなレクチャーを受けることがありますが、あるヨーロッパのテクニカルディレクターのかたは「コーチは選手の未来を担っている仕事なんだ」とおっしゃっていました。ほんとうにそうだなと思います。僕も今「女子サッカーの未来」に触れている仕事をしていると思いますし、学校の先生はまさに「子どもたちの未来」に触れているわけですね。「音楽って楽しいなあ！」と思った気持ちをきっかけに、子どもが音楽の道に進むかもしれない。先生がたも失敗を恐れずにがんばってほしいし、なにかをしなければいけないというパワーをもってほしいです。

橋本：子どもたちへお願いします。

佐々木：失敗をしない人なんて、誰一人としていない。だから失敗を恐れずに、こうだと思ったことにぜひチャレンジしてほしい。そして夢中になることを1つでもいいから得てほしい。夢中になることは成長する大きな要素だと思っています。夢中になる中で、サッカーでは「自分がやりたい」だけではなく、チームのことを考え自分が犠牲になって戦わなければならないことも学びます。「勉強もしないでサッカーばかりに夢中になって！」と僕の親もばやいていました。でも、こうしてサッカーの監督になれたじゃないですか。ただ親からは「勉強しなさい」ともあまり言われませんでしたけれど(笑)。

なでしこジャパンのイメージ

橋本：ところで、話題がガラッと変わりますが、監督は音楽からパワーをもらうことがありますか？

佐々木：ありますよ！選手たちもみんな、試合前には自分たちの大好きな音楽を聴いています。僕は試合前に聴くことはありませんが、メンバーを選ぶときなど、好きな音楽を聴きながら決めることもあります。

橋本：どういう音楽がお好きですか？

佐々木：日本のポピュラー音楽が好きです。最近では小椋 佳さんのCDを買いました。とてもいい詩を書かれますよね。私からも質問があるのですが、なでしこジャパンは音楽にたとえるとどのようなイメージでしょうか？

橋本：突然、すごい質問ですね。…ポップスでしょうか(動揺)。

佐々木：日本サッカー協会にはなでしこビジョンというもの



がありまして、「ひたむき」「芯が強い」「明るい」「礼儀正しい」の4つを目指すべき姿としています。東日本大震災後、被災地のかたに「ほんとうに皆さんひたむきですね。どうしてあんなに明るいのですか？ほんとうに誠実ですね」と言われたのは我々の誇りです。先生、この4つの言葉を入れて、曲を作ったらどうなりますでしょうか(笑)。

2015 FIFA女子ワールドカップに向けて

橋本：なでしこジャパンの影響で、自分も女子サッカーのおもしろさを感じられるようになりました。

佐々木：どう思われましたか？

橋本：男子に比べるとスピードも遅いだろう…と思っていたのですが、まず彼女たちのフィジカル面にびっくりしました。だらだらすることなく試合中ずっと走り続けている。それからテクニック。たとえピンチになっても、「何かあるぞ」という予感がするんです。

佐々木：それはうれしいですね。

橋本：そろそろお約束の時間が近づいてきました。いよいよ来年はFIFA女子ワールドカップが開催されます。最後にワールドカップに向けての意気込みをお聞かせください。

佐々木：気を引き締めてやらなければいけないと思っています。みんな我々を研究してくると思いますし、今年の男子のスペイン代表のような結果になることもあります。もちろん我々は前回優勝しているわけですから、選手共々チャレンジしていきます！

橋本：応援しています！本日はありがとうございました。

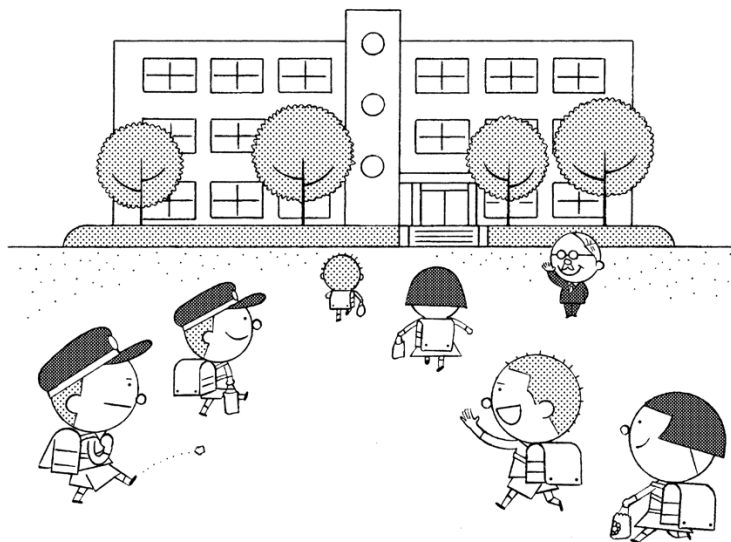
特集1

ヴァンがまとめた 学習指導要領の変遷

戦後70年を目前とした現在、教育界ではデジタル教科書をはじめとするICT化、道徳教科化への審議、小学校4年以下での英語必修といった話題が耳目を集めるなど、新たな転換期を迎えようとしている状況といえるかもしれません。

そんな中、ヴァンでは音楽科教育に携わる先生がたへの資料となることを願って、我が国の教育を支えてきた「学習指導要領」にあらためて注目し、その変遷を振り返ってみることにしました。

はじめに小原光一先生による概説、続いて変遷の概略を時系列にまとめています。



イラスト：カワチ・レン

学習指導要領が果たした役割とは

小原光一（元横浜国立大学教授）

昭和20年に太平洋戦争が敗戦という結果で終結したことにより、我が国の社会のあり方は、端的に直言するならば軍国主義から民主主義へと大転換されました。

昭和22年3月には、その前年に公布

された「日本国憲法」の精神に則り、新しい日本の教育の基本を確立するための法律「教育基本法」が制定されました。次いで同年5月には文部省から「学校教育法施行規則」が省令として出され、教育も新制度に沿った改革に向

かってピッチを上げていきます。

この省令の中にある小学校、中学校、高等学校の各章には、そのいずれにも「教育課程の基準」という条項があり、各学校の教育課程については「（前略）教育課程の基準として文部大臣が別に

公示する小学校学習指導要領によるものとする。」（中学校、高等学校も校種別表記の部分以外は同じ）と示されています。約70年を経て今につながっている学習指導要領（以下指導要領と表記）の長い歴史はここから始まります。ここでは音楽科の指導要領について概説的に話を進めていくことにしますが、その前にそもそも「指導要領」とはどのようなものなのかについて、簡単に思い起こしておこうと思います。

先の学校教育法施行規則の中の文言からしても分かるように、指導要領は各学校が教育課程を編成する際の基準として示されているものであります。つまり教育課程の編成に当たっての目安や手掛かりとなるよう、各学年の学習指導内容について、その程度と範囲が示されているものなのです。こうしたものを示すことにより、地域によって取り扱う学習内容に差異が生じたりすることがないようにしたり、国としての適切な教育水準を保持したりしているのです。ですから指導要領に対しては、これらに縛られるというのではなく、その述べている趣旨を十分に理解した上で、自校の特色を最大限に生かせるような教育課程の編成に活用するものであるという意識をもって接するようにすることが大事です。

さて、時代の流れの中で、指導要領はおよそ10年くらいごとに改訂されてきています。これまでの約70年間に7回の改訂が行われ、現行のものが第8次の指導要領になります。日進月歩の勢いで世の中は進歩し続けていますので、この後に続く年表を見ても分かるように、教育にも関わりがある様々な事象が起きているのが分かりますから、それらに付随して社会が教育に求めているものにも自ずと変化が表れます。その部分については現実に即応すべく見直しを図り、改訂を重ねてきているのです。しかし、教育の根幹に当たる部分については世の中がどう変わろうと不変であります。音楽科教育でいうならば、音楽の諸技能の習得を通して音楽

力を高め、同時に音楽に対する愛好心を培うことにより、人間として人間らしい温かく豊かな心を育てるということでもあります。こうしたことを常に念頭に置きながら、これからの音楽科教育も「心の教育」を第一義として、これまで以上に深め、磨き上げていくようにしなければなりません。

それでは改訂の流れを追って各時代の指導要領の果たした象徴的な役割について、かいつまんで話してみることになります。改訂の内容の具体的なポイントが上げられている後続のページと合わせて見ていってください。

〈第1次(昭和22年)／第2次(昭和26年)指導要領〉

連合国側の占領政策下において、短い時間の中での初体験は、さぞ大変だったと思われる。〈試案〉と書かれている言葉が何よりもそれを物語っている。明治以来の唱歌中心の音楽教育からの脱却を図る第1歩となったことで貴重。

〈第3次(昭和33年)／第4次(昭和43年)指導要領〉

第3次のものからは、連合国占領軍の統治から解放されて自前のものとなる。第3次は「鑑賞」「表現」の双方ともに設定された〈共通教材〉により、鑑賞の学習に活気が出始めた。第4次は新設の「基礎」を含め5領域となったので分かり易く、ていねいであった反面、指導の仕残しも出たりして成果に結び付かなかったところも出た。

〈第5次(昭和52年)指導要領〉

「表現」「鑑賞」の2領域に戻り、指導内容の示し方も必要最低限の表記となったことにより、教師の指導計画立案上の裁量幅が広がり、やる気の高まりにつながる。また、教科目標が独立して一本立ちし、学年目標は低中高学年の2学年括りで設定され、2年間を通したロングスパンでじっくりと力をつけるような方向性が打ち出された。地



味ではあるが、昭和の大改革と言って憚らないものである。

〈第6次(平成元年)指導要領〉

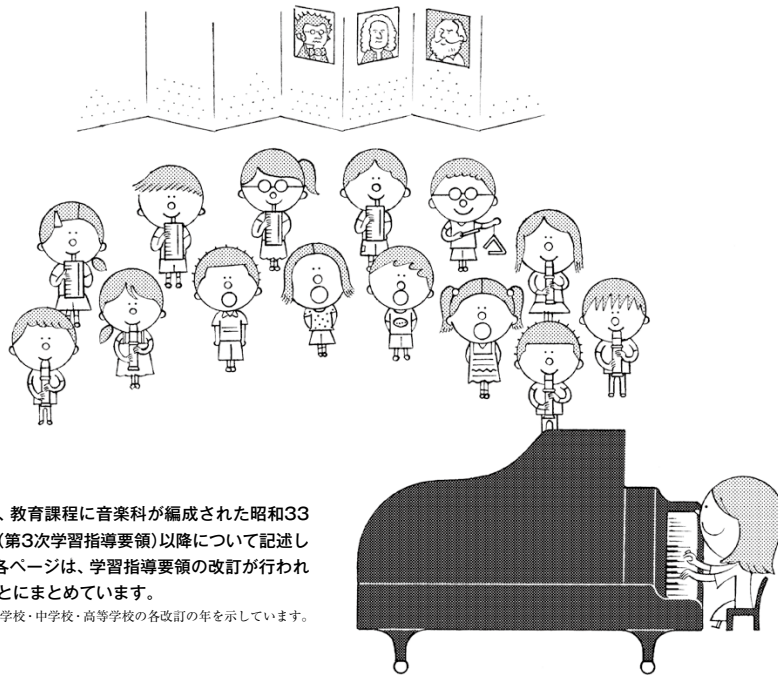
平成年代で初のもの。学年目標だけでなく指導内容も2学年括りとなり、2年間かけて反復しながら確かな力をつける方向が定着した。〈つくって表現する〉事項の新設が創作活動の活性化を促し、音楽活動の幅が広がって充実の方向へとつながることになる。

〈第7次(平成10年)／第8次(平成20年)指導要領〉

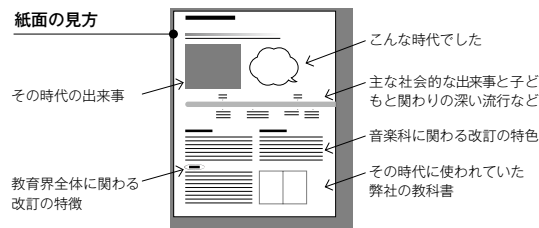
安定した音楽科教育が進む中で、第7次では指導と評価の一体性が重視され、観点別評価を軌道に乗せることができたこと、第8次では〈共通事項〉の項を置いたことで、音楽科の活動が一層活発に動くようになったことなどが特筆される。

昭和52年の大改革以降、音楽科教育は安定した路線を進みつつ、音楽的な内容をぐっと深めてきています。その間に評価、日本の伝統音楽、世界の民族音楽等についての課題も次々に消化化してきています。これからも先生方には指導要領と共に音楽的に充実した道を確かな足取りで歩んでいって欲しいと切に願っております。

時代の流れとともに見る学習指導要領の変遷



- ・ 昭和33～35年
- ・ 昭和43～45年
- ・ 昭和52～53年
- ・ 平成元年
- ・ 平成10年～11年



昭和20年の太平洋戦争終結後、連合国軍の占領下で、日本は民主主義に基づく教育改革を進めました。昭和22年には「教育基本法」「学校教育法」が制定され、現行の学校教育制度が始まります。同年、「学習指導要領(試案)」が文部省によって作成。音楽科の学習領域としては、「歌唱」「器楽」「鑑賞」「創作」の4つの領域が示されました。

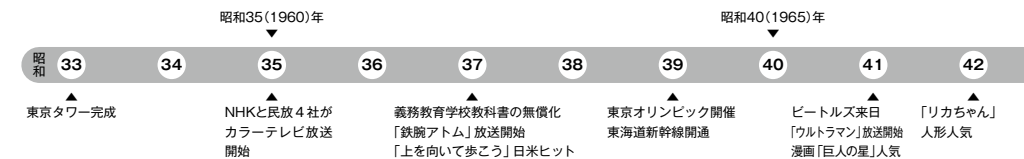
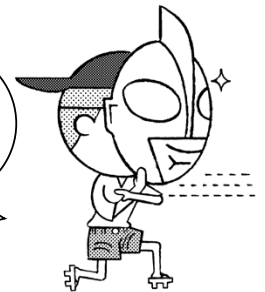
昭和33年～35年の改訂(第3次学習指導要領)

(実施) 小学校: 昭和36年度、中学校: 昭和37年度、高等学校: 昭和38年度(学年進行)



東京オリンピック開会式(昭和39年)

東京オリンピックの開会式の日には、テレビ放送を自宅で見られるように授業が休みになったり、学校の体育館が解放されて、学校で見た子もいました。



系統性を重視

昭和33年の改訂は、連合国軍による統治終了後、初めて行われた学習指導要領の改訂で、文部省告示という法的な拘束力をもつようになりました。

学習指導要領全体としては、独立国家の国民としての正しい自覚をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な国家及び社会の建設に努め、国際社会において真に信頼され、尊敬されるような日本人の育成が目指されました。

*改訂の特徴

- ・ 道徳の時間を特設。
- ・ 基礎学力充実のため、国語、算数の内容を再検討・充実し、授業時数を増加。
- ・ 科学技術教育の向上のため、算数、理科を充実。
- ・ 地理、歴史教育を充実改善。
- ・ 情操の陶冶、身体、健康、安全の指導を充実。
- ・ 小・中学校の教育内容の一貫性を図った。
- ・ 各教科の目標・指導内容を精選、基本的事項の学習に重点を置いた。
- ・ 教育課程の最低基準を示し、義務教育の水準の維持を図った。

「鑑賞」「歌唱」の順番だった!

系統性を重視し、基礎的な学力を身に付けることを重んじました。

- ・ 小・中学校ともに「鑑賞」と「表現(歌唱、器楽、創作)」の2領域で構成された。
- ・ 鑑賞、歌唱の各領域での学習内容を明記し、系統的なカリキュラムが構成された。「鑑賞共通教材」「歌唱共通教材」が設定された。



昭和36年度用 小学校1年生の教科書 歌唱共通教材「つき」

昭和43年～45年の改訂（第4次学習指導要領）

（実施）小学校：昭和46年度、中学校：昭和47年度、高等学校：昭和48年度（学年進行）



日本万国博覧会（昭和45年）

昭和47年にジャイアントパンダの「カンカン」と「ランラン」が上野動物園に来園し、年間来場者数は700万人を超えました。



昭和45（1970）年

昭和50（1975）年

昭和	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
	▲ 小笠原諸島 日本に返還	▲ 各地で大学紛争激化 「8時だョ！全員集合」 「サザエさん」放送開始 「ドラえもん」連載開始	▲ 日本万国博覧会 が大阪で開催	▲ 「仮面ライダー」 放送開始	▲ 沖縄県日本に返還 日中国交正常化 札幌オリンピック開催 連合赤軍による浅間山荘事件	▲ 石油危機		▲ 小・中学校で落ち こぼれが問題化 VHS開発	▲ ピンク・レディー旋風 アニメ映画「宇宙戦艦 ヤマト」大ヒット		▲ 国公立大学共通一次試験開始 ウォークマン発売 「機動戦士ガンダム」放送開始	▲ 中高校の校内暴力が社会問題化 山口百恵芸能界引退	▲ 昭和55（1980）年		▲ 「おしん」人気 東京ディズニーランド開園	▲ 臨教審発足 CDプレーヤー普及し始める 「ドラゴンボール」連載開始	▲ テレビゲーム 大ブーム	▲ 男女雇用機会均等法施行 ハレー彗星大接近	▲ 「それいけ！ アンパンマン」 放送開始		

時代に即した教育を

国民生活の向上や文化の発展、社会情勢の進展などから、教育内容のいっそうの充実と、時代に即した教育が必要となりました。また児童の発達段階や個性、能力に即したり、学校の実態に適応させたりすることができるよう改善を行う必要が生じました。

*改訂の特徴

- 小学校の教育は教育基本法・学校教育法に基づき、人間形成における基礎的な能力の伸長を図り、国民育成の基礎を養うものであるとした。
- 人間形成上、調和と統一のある教育課程の実現を図った。すなわち基本的な知識や技能の習得、健康や体力の増進、正しい判断力や創造性、豊かな情操や強い意思の素地を養い、国家・社会について正しい理解と愛情を育てるものとした。
- 指導内容は義務教育9年間を見通し、小学校段階として有効・適切な基本的な事項を精選。時代の進展に即するとともに児童の発達段階に即するようにした。

「基礎」を含む5領域で構成

新しく「基礎」内容の領域が加えられ、系統的な指導がいっそう重視されました（音楽における基礎知識とは、リズム、旋律、和声、理解などを指しました）。

- 音楽科の目標が明示されるようになった。
- 「基礎」を中心に、「鑑賞」「歌唱」「器楽」「創作」の5つの領域が機能的に関連付けられ、構成された。
- 「我が国の音楽」に関する指導が充実された。



昭和46年度用 小学校5年生の教科書
「ふるさとの歌めぐり」

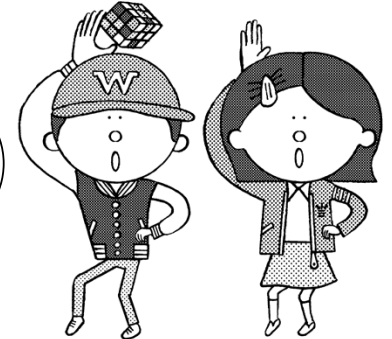
昭和52年～53年の改訂（第5次学習指導要領）

（実施）小学校：昭和55年度、中学校：昭和56年度、高等学校：昭和57年度（学年進行）



王 貞治選手が通算本塁打の
世界記録樹立（昭和52年）

歌謡曲やアニメ、漫画など、子どもたちを取り巻く文化が、いっそう豊かになりました。



昭和55（1980）年

昭和60（1985）年

知・徳・体の調和

人間性豊かな児童生徒を育てること、ゆとりある充実した学校生活が送れること、基礎的・基本的な内容を重視し児童生徒の個性や能力に応じた教育を行うことを目指しました（自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成を重視）。

*改訂の特徴

- 道徳教育や体育を重視し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成を図る。
- 各教科の基礎的・基本的事項を確実に身に付けられるよう、教育内容を精選し、創造的な能力の育成を図る。
→小・中・高等学校の指導内容の関連と学習の適時性を考慮し、各学年段階間の指導内容の集約化を行った（各教科の指導内容の領域区分を整理統合、目標を中核的なものに絞り、指導事項を基礎的・基本的なものに精選）。
- ゆとりある充実した学校生活実現のため、各教科の標準授業時数を削減、地域や学校の実態に即した授業時数の運用に創意工夫を加えられるようにした。
- 各教科の指導内容を中核的事項にとどめ、教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が展開できるようにした。

音楽を愛好する心情を育てる

小・中・高等学校で「音楽を愛好する心情の育成」が目標として強調されました。

- 小・中学校ともに「表現」「鑑賞」の2領域で構成された。小学校の「各学年の目標」は、低・中・高の2学年ごとにくくられた。
- 中学校では、「歌唱共通教材」が「日本歌曲」のみになり、第3学年に選択教科「音楽」が設定された。



昭和56年度用 中学校1年生の教科書 目次

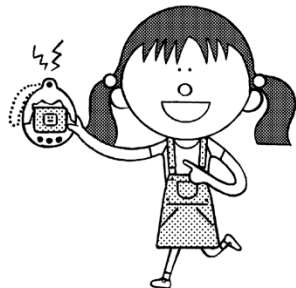
平成元年の改訂（第6次学習指導要領）

（実施）小学校：平成4年度、中学校：平成5年度、高等学校：平成6年度（学年進行）



消費税込みの値段で買い物をする
竹下元総理大臣（平成元年）

高性能な携帯ゲーム機などが
登場し、子どもたちの遊びが
少しずつ変化してきました。



平成10年～11年の改訂（第7次学習指導要領）

（実施）小学校：平成14年度、中学校：平成14年度、高等学校：平成15年度（学年進行）



クールビズの提唱（平成17年）

インターネットの普及により動画
配信や音楽配信が盛んになり、音
楽の楽しみ方も多様化しました。



新学力観

生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図ることが、基本的なねらいとされました。また、小学校の第1・第2学年に、新たに生活科が設定されました。

*改訂の特徴

- ・自発的・自律的に生きる力を育てるため、道徳を中心にして各教科等の特質に応じて内容や指導の改善を図る。
- ・基礎的・基本的内容を重視し、個性を生かす教育の充実。
- ・幼・小・中学校教育の関連を緊密にし、内容の一貫性を図る。個に応じた指導など指導方法を改善し、思考力、判断力、表現力等の能力の育成や、自ら学ぶ意欲や主体性を身に付けられるようにした。
- ・社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培い、自ら学ぶ意欲を高めるようにした。生涯学習の観点から、体験的な学習や問題解決的な学習を重視（新学力観）。
- ・我が国の文化と伝統を尊重するとともに、世界の文化や歴史について理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養う。国旗および国歌の指導の充実を図る。

つくって表現する

目標では「音楽に対する豊かな感性の育成」が強調され、内容では「創造的な学習活動」が重視されました。小学校では「音楽をつくって表現できるようにする」という指導事項が導入されました。

- ・昭和52年の改訂を踏襲し、「音楽に対する豊かな感性の育成」を重視。
- ・「創造的な学習活動」や小・中学校の連携性を重視。
- ・中学校では第2・第3学年の目標と内容が1つにくくられた。
- ・我が国の伝統音楽に関する指導の充実が示され、中学校では世界の民族音楽も鑑賞の指導事項に示された。



平成5年度用 中学校1年生の教科書
「アジアの民族音楽」

ゆとり教育

平成14年度から実施される完全学校週5日制の下、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し（ゆとり教育）、児童生徒が豊かな人間性や基礎・基本を身に付け、個性を生かし、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を培うことを基本的なねらいとしました。

*改訂の特徴

- ・豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する。
- ・自ら学び、自ら考える力を育成する。
→「総合的な学習の時間」の創設のほか、各教科において体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図った。
- ・ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する。
→年間総授業時数の削減に伴い、各教科の教育内容を厳選し、基礎的・基本的な内容に絞り、確実な定着を図る。
→個別指導、グループ別指導、繰り返し指導、教師の協力的な指導などの指導方法や指導体制を工夫改善する。
- ・各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

和楽器の必修化

昭和52年から導入された観点別評価の方法も定着し、新たに目標標準評価が示されるなど、指導と評価の関連がますます重視されました。また、「総合的な学習の時間」等との関連も視野に入れたカリキュラム構成の工夫が求められました。

- ・「音楽を愛好する心情を育て音楽に対する感性を豊かにすること」を重視。
- ・小学校では目標と内容が2学年ごとのくくりになった。
- ・小学校では「鑑賞共通教材」、中学校では「鑑賞共通教材」および「歌唱共通教材」が示されなくなった。
- ・中学校では、1種類以上の和楽器を扱うことが明記され、我が国の伝統音楽の学習を重視する方向が示された。



平成14年度用 中学校 器楽の教科書「箏」

学校音楽とアウトリーチ

第4回 地域・大学連携によるアウトリーチ活動の事例

佐野 靖（東京藝術大学教授）

東京藝術大学音楽学部では、毎年足立区と連携し、「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」の一環として、「音楽教育支援活動」を展開しています。「アウトリーチ」という用語こそ用いていませんが、このプロジェクトの活動内容は、まさに音楽アウトリーチそのものと言えるものです。今回は、その取り組みの様子を紹介したいと思います。

【プロジェクトの内容】

本プロジェクトでは、足立区立の小・中学校、こども園を対象に、毎年50件前後の音楽アウトリーチを実施しています。具体的には、若手の音楽家たちが教育現場の先生方と協働しながら、邦楽や洋楽の音楽鑑賞会・ワークショップ、

金管バンドや吹奏楽の指導、音楽科授業の補助などを行うものです。

例えば、邦楽の鑑賞＆ワークショップのパッケージでは、「箏・三味線・尺八の鑑賞会」「長唄鑑賞会」「和楽器×洋楽器のコラボレーション」など、洋楽の鑑賞＆ワークショップのパッケージでは、歌やピアノ、弦・管・打楽器によるアンサンブルなどが提供されています。

ちなみに2013年度は、邦楽系16件（小学校15校、中学校1校）、洋楽系17件（こども園1園、小学校10校、中学校6校）、部活動指導（吹奏楽・金管バンド）16件、小学校音楽科教員の研修1件の計50件の活動を実施し、この50件のプログラムに参加・来場した児童・生徒、教員、保護者等の総数は、延べ1万人を超えました。地域と大学の協働による取り組みは、着実に「地域に根差した学校文化」として浸透・定着しつつあります。



【活動の特徴と傾向】

●「参加型」「共演体験」の大切さ

最近の傾向として顕著なのは、邦楽系・洋楽系に限らず、「子ども参加型」の取り組みが増えていることです。コンサートに位置づけられた体験・参加コーナーで子どもたちと演奏家が「共演する体験」は、音楽する楽しさを実感できる場として、教育現場から好評を博しています。また、部活動等の指導において、まとめの意味も兼ねて行うようにしている演奏家と子どもたちとの合同アンサンブルは、子どもたちが本物の音やプロの演奏家たちの息づかいなどを間近で体感できる場となっています。こうした交流は、子どもたちばかりではなく、演奏家たちにとっても刺激的な活動であり、子どもと演奏家とともに学び合える貴重な場となっているのです。

●新たな取り組みへのチャレンジ

本プロジェクトは、すでに7年以上が経過していますが、このように教育現場の実態や要求に即して活動内容を

変えたり、新しい取り組みを導入したりすることによって、学校側、演奏家側ともにフレッシュ感が保たれていると言えます。

例えば、邦楽系では、伝統邦楽の活動内容に加えて、「和楽器×洋楽器のコラボレーション」が提案されました。これは、箏や尺八などの和楽器とピアノ、パーカッションが様々なジャンルの曲を演奏するもので、公演後のアンケートでは、「和楽器でこんな曲が演奏できるなんてびっくりした」とか「和楽器に対するイメージが変わった」など、演奏家側が期待していた以上の反響を得ることができました。「和楽器＝古いもの」といった先入観を払拭する意味でも、大変意義ある取り組みになっています。

●打楽器のもつ教育的可能性

打楽器を活用する鑑賞会やワークショップが増えてきている点も、近年

の特徴としてあげられます。学校には多種多様な打楽器があり、打楽器は子どもたちにとってももっとも親しみやすい楽器と言えるでしょう。しかも、叩き方ひとつで音色が変化する打楽器は、演奏効果ばかりでなく、教育的にも大きな可能性をもっています。子どもたちが鑑賞を通してそうした打楽器の面白さに気づき、さらにワークショップ等を通して自ら音色を探る体験は、音楽づくりの活動にもつながります。足立区の小学校音楽専科対象の教員研修で好評を博した打楽器奏者による実践提案は、「東京都小学校音楽教育研究大会 東武ゾーン大会」（平成26年1月21日開催）においても貴重なアウトリーチ活動として実演されました。

●イベントとのリンク

「地域に根差した学校文化」として浸透・定着しつつある本プロジェクトでは、学校公開等のイベントとリンクさ

せる学校も増えてきています。開かれたプロジェクトとなることは望ましいことであり、音楽を提供する演奏家側にとって、多くの聴衆に聴いていただけることは何よりの励みになります。参加する子どもたちにとっても大きな刺激となることはまちがいありません。

ただその一方で、アウトリーチ的な活動が学校の行事等とリンクすることによって、子ども一人一人の音楽の学びへの貢献という面ではかえって薄まってしまうのではないか、という懸念がないわけではありません。公開のイベントと学年やクラス単位の小規模なワークショップ等をリンクさせていくような取り組みの工夫が、今後求められると思います。



Information

2014年秋以降に予定されている主な研究大会やイベントをご紹介します。

研究大会

10月 October

● 18日(土)

東京都 東京音楽大学

平成26年度 全日本音楽教育研究会大学部会全国大会

問い合わせ先 本部事務局 〒176-8521 東京都練馬区羽沢1-13-1
武蔵野音楽大学内 全日本音楽教育研究会

● 24日(金)

茨城県 取手市民会館、取手福祉会館、取手市立取手小学校

第56回 関東音楽教育研究会 茨城大会

大会主題 「共に親しみ 共に楽しみながら
心をつなぐ音楽を求めて
～一人一人が音楽で輝いて～」

問い合わせ先 取手市立福小 校長 古谷 謙
〒302-0026 茨城県取手市福70
TEL 0297-74-3138 / FAX 0297-74-3144

● 25日(土)・26日(日)

東京都 聖心女子大学

日本音楽教育学会 第45回大会(東京大会)2014

大会テーマ 「文化の継承と創造」

問い合わせ先 日本音楽教育学会事務局
〒184-0004 東京都小金井市本町5-38-10-206
TEL・FAX 042-381-3562

● 31日(金)

奈良県 奈良県文化会館国際ホール 他

第56回 近畿音楽教育研究会 奈良大会

大会主題 「つなげよう未来へ つなごう音楽の力で」

問い合わせ先 第56回近畿音楽教育研究会・奈良大会事務局
奈良市立西大寺北小学校 浅尾和貴
〒631-0818 奈良県奈良市西大寺赤田町1-6-1
TEL 0742-43-7433 / FAX 0742-43-4518
saidajikita-e@naracity.ed.jp

11月 November

● 6日(木)・7日(金)

東京都 府中の森芸術劇場

平成26年度 全日本音楽教育研究会全国大会
東京大会 小・中学校部会大会

大会主題 「つなげよう 深めよう 思いをこめて」

問い合わせ先 東京大会実行委員会事務局・事務局長
町田市立忠生中学校・主幹教諭 小島邦昭
TEL 042-791-0821 / FAX 042-791-6514
ongaku2014tokyo@yahoo.co.jp

● 13日(木)・14日(金)

大分県 別府国際コンベンションセンター・B-Con Plaza

第55回 九州音楽教育研究会 大分大会
平成26年度 大分県音楽教育研究会 別府大会

大会主題 「感じとろう つながろう そして楽しもう」

問い合わせ先 別府市立西小 校長 矢田幸恵
〒874-0901 大分県別府市中島町7-49
TEL 0977-21-1460 / FAX 0977-21-1665

● 14日(金)

北海道 幕別町立白人小学校、幕別町立札内東中学校、
幕別町立幕別中学校、帯広大谷高等学校、
幕別町百年記念ホール、十勝教育研修センター

第56回 北海道音楽教育研究会 十勝大会

大会主題 「感動を共有し合う授業の創造」

問い合わせ先 北海道音楽教育連盟
十勝支部事務局 上坂 寛
帯広市立啓北小学校
TEL 0155-36-7754 / FAX 0155-36-8770

● 14日(金)

岩手県 釜石市立甲子小学校、甲子中学校

第62回 東北音楽教育研究会
第56回 岩手県音楽教育研究会 釜石・大槌大会

大会主題 「～心に音楽のよろこびを～」

問い合わせ先 大会事務局
釜石市立甲子小学校 副校長 千葉愛子
〒026-0055 岩手県釜石市甲子町第9地割87
TEL 0193-23-5525 / FAX 0193-23-5520

● 14日(金)

愛媛県 松山市民会館大ホール

第45回 中国・四国音楽教育研究会 愛媛大会

大会主題 「伝える幸せ 伝える幸せ
未来にいきる わたしの音楽」

問い合わせ先 大会事務局
松山市立中島中学校 校長 井藤留美
〒791-4503 松山市長崎817番地
TEL 089-997-0204 / FAX 089-997-1862

● 20日(木)・21日(金)

群馬県 高崎シティギャラリー、シンフォニーホール

平成26年度 全日本音楽教育研究会全国大会
高等学校部会大会 群馬大会

大会主題 「音楽をつたえる・音楽でつながる
～音楽のチカラを「生きる力」へ～」

問い合わせ先 群馬大会事務局 (担当) 諏訪幸男
群馬県立西邑楽高等学校
〒370-0514 群馬県邑楽郡大泉町朝日2-3-1
TEL 0276-63-5851 / FAX 0276-62-1749
全日音研群馬大会 HP <http://www.gsn.ed.jp/gakko/kou/onkenhs>

— 新作合唱曲による公開講座 —

Spring Seminar
2015

コンクール自由曲向けの新作発表会！
指揮者による指導ポイントの紹介や、作曲家による解説も。
セミナー終了後、「小学校の部」「中学校の部」「高等学校の部」に分かれて、Nコン課題曲のワンポイントレクチャーも行います。

● 日 時：2015年3月30日(月)
12:45～17:30
会 場：津田ホール(渋谷区)
参加費：4,000円(高校生以下2,000円)
テキスト代含む

● 司 会：藤原規生
出 演：横山潤子、森山至貴 ほか
合唱団：小田原少年少女合唱隊、
harmonia ensemble ほか

● お問い合わせ：
教育芸術社 スプリングセミナー実行委員会
TEL: 03-3957-1168 / FAX: 03-3957-1740
<http://www.kyogei.co.jp/>

